

<対策のポイント>

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等新たな技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「伐って・使って・植える」を実現できるよう「新しい林業」の経営モデルを構築します。また、森林プランナー育成による経営力向上及び労働安全強化対策等の取組を支援し、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図ります。

<政策目標>

- 主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 「新しい林業」経営モデル構築

- ① 経営モデル実証事業 **298,693（－）千円**
新たな技術の導入による伐採・造林の省力化や、ICTを活用した需要に応じた木材生産・販売など、**林業収益性等の向上につながる経営モデルの実証**、②の成果も含めた「新しい林業」経営モデルの構築・普及の取組を支援します。
- ② 国有林活用型生産・造林モデル実証事業 **33,821（－）千円**
新たな生産・造林方法の導入を行いやすい国有林の特性を活かし、**生産・造林の効率化技術等を実証**します。

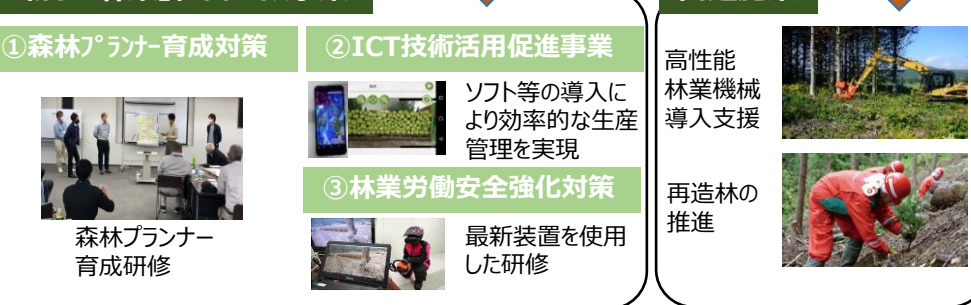
2. 「新しい林業」経営支援事業

- ① 森林プランナー育成対策 **51,043（－）千円**
再造林や立木価値の向上などを通じた**持続的な経営を担う森林プランナーの育成の取組を支援**し、林業経営体の経営力の向上を図ります。
- ② ICT技術活用促進事業 **40,000（－）千円**
ICT生産管理システム標準仕様書に準拠した**スマート林業技術関連ソフト等の導入により、生産管理の効率化を支援**します。
- ③ 林業労働安全強化対策 **100,000（－）千円**
死傷年千人率の半減に向け、**労働安全活動の促進や研修の実施、作業安全規範の普及の取組を支援**します。

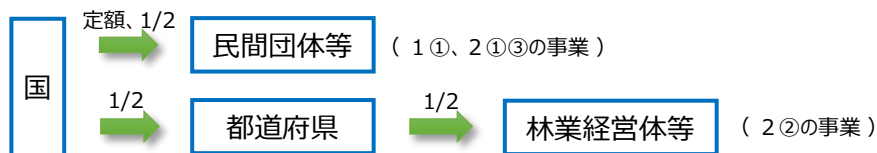
「新しい林業」経営モデル構築事業



「新しい林業」経営支援事業



<事業の流れ>



※ 1②の事業は、国有林において直轄で実施

【お問い合わせ先】（1①、2①③の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（1②の事業）業務課（03-6744-2326）
（2②の事業）計画課（03-6744-2339）